令和８年度第２回京都府環境審議会廃棄物・循環型社会形成部会

１　開催日時

令和８年８月５日(水)午前10時00分から12時00分まで

２　場所

オンライン会議

３　出席者

(1) 審議会委員（計　委員８名、特別委員３名）　五十音順

委員　　：浅利委員、黒坂委員、酒井委員、寺田委員、矢野委員、山田委員、横山委員（代理出席）、吉本委員（代理出席）

特別委員　：伊藤特別委員（代理出席）、志知特別委員（代理出席）、武田特別委員（代理出席）

代理出席者：

横山委員代理　京都市　大沼　循環型社会推進部資源循環推進課技術担当課長

吉本委員代理　京都府町村会　藤井　事務局長

伊藤特別委員代理　近畿環境局　山根　次長

志知特別委員代理　近畿農政局　瀧脇　生産部環境・技術課長補佐

武田特別委員代理　近畿経済産業局　山本　環境・資源循環経済課長

専門の知識を有する者：京都大学環境安全保健機構環境管理部門　平井　部門長・教授

(2) 事務局

笠原総合政策環境部技監、水落循環型社会推進課長、丸山循環型社会推進課参事、その他関係課員

(3) 傍聴者

０名

４　議事

(1) 京都府循環型社会形成計画（第３期）の見直しについて

事務局より、京都府循環型社会形成計画（第３期）の見直しについて、資料１及び２により説明し、御意見をいただいた。主な意見は以下のとおり。

【浅利委員】

今後の見直しに関しては、循環経済を強調した形で社会システムの変革を打ち出す、心強い内容になっている。

産業廃棄物の廃プラスチック類排出量については、目標維持ということだが、現状と目標に乖離があり、目標達成は難しい状況。業種によって削減策の考え方も異なるが、現状把握と施策、目標との関係について教えていただきたい。

資料１の21ページの「地域で食品ロス削減の知識や削減方法を広める人材の育成数」は、具体的にどのような人材を指しているのか。

災害廃棄物については、今後は協定や受援体制などの指標も考えられるので、動向をキャッチアップして検討されたい。

食品ロスを前面に示しているが、有機物循環の観点が施策目標として見えにくくなっているため、有機資源や食品廃棄物のリサイクル率やリサイクル量なども指標に含めるべきではないか。

【事務局】
廃プラスチック類排出量については目標と現状に乖離があると認識しており、目標達成に向けては難しさがあると認識している。削減の取組としては、まず大規模事業者への取組が重要であり、京都府産業廃棄物３Ｒ支援センターによるアドバイザー派遣等を継続するとともに、令和３年度から開始した大規模事業者の廃プラスチック排出状況報告制度の報告内容の分析を行って活用していきたい。
次に、「地域で食品ロス削減の知識や削減方法を広める人材の育成数」については、消費者庁の食品ロス削減推進サポーター制度の登録者数をカウントしている。
最後に、食品廃棄物リサイクル率は、食品ロス削減できなかったものの活用状況を把握するための指標として重要である。循環計画では指標として設定していないが農林部局が総括する「第２次京都府バイオマス活用推進計画」では、生ごみや廃食用油等の目標指標を設定し、毎年度、モニタリングを行っている。農林部局と連携して取組を進めていく予定。

【平井教授】
広域化については、前回の議論を踏まえて適切に考慮されている。長期広域化・集約化計画については、来年度末までの策定に向けて検討が進められていることから、循環計画についても、適宜内容を更新し、反映していただきたい。
産業廃棄物の排出量について、資料１の12ページでは令和12年度の目標を未達成見込みと記載されているが、28ページの将来予測では達成見込みとなっている。この関係について教えていただきたい。
一般廃棄物の再生利用率は横ばいで推移しているが、民間を含む再生利用率はかなり高く、増加傾向にある。民間を含まない再生利用率はどのような算出方法か。例えば、古紙回収やスーパー店頭で回収されているものはどうか。また、民間回収を積極的に進めることも重要であり、民間を含む再生利用率を指標として採用することも検討するべきではないか。
産業廃棄物処理に伴う温室効果ガス排出量について、RPFなど固形燃料の燃料利用分も排出量に計上されているが、化石燃料代替効果も踏まえ、熱回収などの状況が分かる補助指標もあるとよい。本計画の廃プラスチック排出量の削減目標は高い水準であり、燃料利用分を控除しないという考え方では達成が非常に厳しい。廃棄物分野の温室効果ガス削減対策としてはプラスチック焼却量の削減が必要であり、エネルギー分野のように電源の脱炭素化等の手法をとることができない。このような制約を踏まえ、まずはエネルギー分野から削減し、廃棄物分野特有の部分は中長期的な視点で目標達成を目指すという考え方も必要ではないか。

【事務局】
産業廃棄物の排出量について、資料１の12ページでは、実績値の推移から令和12年度の目標の達成見込みを判断している。他方、28ページの将来予測は、業種ごとの過去数年間のトレンドや経済活動指標から推計したものである。なお、将来予測は、特に建設業からの排出量が大きく影響するため、実際の排出量は、今後の経済活動により左右されると考えている。
次に、「民間を含まない再生利用率」は、環境省の一般廃棄物処理実態調査の対象であり、市町村が直接または委託により処理したものが対象である。他方、「民間を含む再生利用率」は、一般廃棄物処理許可業者や専ら物の再生業者等によって回収・処理される等、市町村を経由しないでされた再資源化量のうち、市町村アンケートにより把握した量から算出している。また、指標については、民間を含む方が実態に近いと思われるが、国の目標値は民間を含まない再生利用率であることや、排出量等の他の指標との整合が図れないため、今のところ採用することを考えていない。ただ、民間を含む再生利用率については、引き続き把握をしていきたい。
最後に、確かに産業廃棄物処理に伴う温室効果ガスの目標と現状とは大きな隔たりがあると認識している。なお、RPFなど固形燃料の焼却に伴う排出量は一定量を占めている。また、廃プラスチック類の再生利用率自体は向上しており、今後は、再生利用のうちマテリアルリサイクル・ケミカルリサイクルの割合など、プラスチック資源循環の状況をより詳細に調べていく必要があると考えている。

【横山委員（代理：大沼課長）】
一般廃棄物排出量の目標見直しについて、国の1人1日当たり焼却量580グラムという目標値を参考にされたか。
市町村と地域団体が連携した分散型資源回収拠点への設置支援について、主体や規模、回収品目などの方針があれば教えていただきたい。
災害廃棄物処理計画の見直し数について、内部マニュアル等の改正も見直し実績として計上されるのか確認したい。

【事務局】
国の１人１日当たり焼却量という目標は認識しており、再生利用率とセットで再生利用に関する指標として設けられていると理解している。本府では、そもそも、再生利用率が目標達成できていない、まずは再生利用率の達成に向けて検討することとし、１人１日当たり焼却量については今後の検討課題としたい。
次に、分散型資源回収拠点への設置支援については令和９年度事業化を予定しており、詳細については今後、財政部局との協議もしながら検討していく予定である。なお、市町村が設置する分散型資源回収拠点のうち、一定規模以上のものは循環型社会形成推進交付金の交付対象となっていることから、府の支援は比較的小規模なものを対象にすることを想定している。
最後に、「災害廃棄物処理計画の見直し又は見直しの着手を行った市町村数」は、取り巻く動向を踏まえた災害廃棄物処理体制の見直し状況を把握するための指標であり、最終的な指標の表現やその計上方法は、市町村へのヒアリングも行った上で検討したい。

【酒井部会長】
施策について、「（７）京都府の率先行動」が「２　廃棄物の３Ｒ・適正処理の推進」のみに位置付けられているのは違和感がある。「３ オール京都によるパートナーシップの強化」として最上位に位置づけられる取組みではないか。「１　循環経済への移行の促進」に記載してはどうか。府によるグリーン購入やプラスチックごみ削減、食品ロス削減などはトップランナーとしての取組であるとして、「３　オール京都パートナーシップの強化」に位置付けた方がよい。

【事務局】
「（７）京都府の率先行動」の位置付けについては再度検討したい。

【酒井部会長】
浅利委員からの「食品ロス削減に偏らず、有機物・バイオマス循環の観点で中長期的な視点で指標設定が必要」という意見は重要であり、農林部局の計画における指標設定や取組だけではなく、循環計画においても新指標や施策として位置付けが可能なはず。
浅利委員はフォローアップとして、追加できる施策や指標を事務局と一緒に検討することは可能か。（浅利委員　了承）

【事務局】
計画にどこまで書き込めるか、何ができるかについて、再度検討させていただきたい。

【酒井部会長】
農林部局が実施している施策を十分把握した上で検討いただきたい。
食品リサイクルについて、発生抑制を最優先としたうえで、飼料化、肥料化、メタン化などの手法がある。国の方向性とも歩調を合わせながら検討していただきたい。
平井先生から指摘のあったプラスチック排出量や温室効果ガス排出量の問題は非常に難しい課題であり目標は維持するとしても、現状のままで達成するのは非常に困難。燃料利用の位置付け、移行過程の整理、補助指標も含めて検討が必要である。
平井先生には、2050年を見据えた長期的な方向性と、その過程における現実的な対応の両方

を考慮しながら、府の政策を支援する形で検討していただきたい。（平井教授　了承）

【平井教授】
府における大規模事業者の報告制度に加え、電子マニフェスト制度において把握可能な項目も拡充され、今後はリサイクル量なども把握が容易になる。現状把握を進めた上で、熱回収やRPF利用量を把握し、今後どのような施策が可能か検討することが重要である。
温室効果ガス削減については、必ずしもＣＯ$_2$削減量と廃プラスチック削減量が一致するわけではなく、2050年を見据えると、バイオプラスチックなども含めた検討が必要である。

【酒井部会長】
プラスチック排出量、再生利用状況、温室効果ガス排出量について、収集されたデータに基づき、どのように評価していくかが重要であり、事務局と相談しながら次回に向けて検討いただきたい。
大沼委員から指摘のあった分散型回収拠点等の分散型の取組は、施設の集約化に伴って重要になる。コミュニティ型に限定した制度設計とせず、柔軟に進めていただきたい。

【山田委員】
資料１の19ページの産業廃棄物の目標について、再生利用率や最終処分量には「施策効果の積上げ」に建設業の記載があり、排出量には建設業の記載がない理由は何か。なお、建設廃棄物の再生利用率が高い理由は何か。
また、京都市では家庭からのプラスチック容器包装等の分別回収を実施しているが、他の市町村の状況はどうか。
さらに、京都府における廃油の回収の現状はどうか。

【事務局】
建設廃棄物は、解体工事量など経済活動に左右されるため、排出量をコントロールすることは困難である。他方、排出後の分別や再生利用については働きかけが可能なため、排出量では建設業について記載していない。
また、建設業由来の廃棄物の主な部分を占めるがれき類は再生利用率が90％以上と非常に高く、建設業からの排出量が増えると、産業廃棄物全体の再生利用率は高くなる傾向がある。なお、建設業からの排出量自体が多いことから分別が少しでも不十分だと最終処分量が増加するという関係がある。
次に、容器包装プラスチックの回収は府内全市町村で実施され、さらにプラスチック製品の分別回収を行う市町村も増加しており、少なくとも過半数の市町村で実施見込みである。
最後に、廃油については、家庭系と事業系で扱いが異なる。家庭系の廃食用油については、公共施設等の回収拠点等での回収や民間事業者による回収がされている。事業系の廃食用油については、産業廃棄物に当たるため、法令に基づき収集運搬され再生処理又は適正処理が行われている。事業系については、全量が再生利用されているわけではない。

【酒井部会長】
事業系廃食油についても、単なる適正処理からエネルギーや資源の観点から有効活用へ進めていく方向性が重要である。
民間回収を再生利用率にどう反映するか。古紙回収やスーパー店頭回収等の民間回収も含めた再生利用率の把握を本格化することは可能か。

【事務局】
指標としてどう扱うかは今後の検討課題であるものの、民間回収の重要性は年々高まっているため、市町村アンケートや一般廃棄物設置許可業者への聞き取りを通じて、モニタリングを着実に実施し、民間による再資源化状況を把握したい。

【酒井部会長】
「資源循環に係る事業等への支援件数」を令和８年度以降累計40件について、非常に具体的な目標だが、予算や支援内容及び採択案件の評価はどのように考えているか。

【事務局】
財源は産業廃棄物税であり、今後も一定規模の予算確保は可能と考えている。
これまでは、３Ｒに係る技術開発全般を支援対象としていたが、今後は、改定計画で打ち出す資源循環という方向性に沿った事業への支援を強化していきたい。

【山田委員】
京都府産業廃棄物３Ｒ支援センターでの支援事業に関わってきた経験上、補助金申請に不慣れな企業も多いため、情報提供や申請支援が必要と考える。

【事務局】
過去に制度利用が進まなかった実態もあったものの、毎年度、補助の条件を見直しながら改善してきた。一昨年度は採択件数が２件だったのに対して、昨年度は採択件数が７件に増加しており、今後も利用しやすい制度となるよう改善を図っていく。

【酒井部会長】
京都府の太陽光パネルの資源循環に関する取組は全国的にも先進的であり、また、資源循環高度化法の第１号認定も京都府の事業者である。このような可能性のある分野を伸ばしていただきたい。

【黒坂委員】
「リユースの促進」が新たに位置付けられているが、すでに多くの市町村で取組をしている。その中で府の役割はどうか。また、どこに重点を置いて支援していくのか。

【事務局】
府の役割は、市町村とリユース事業者をつなぐことであり、衣類回収なども含め、事業者や連携事例等も情報提供していきたい。

【酒井部会長】
リユース促進については、事業者との連携だけでなく、より総合的な視点も重要。例えば、リペアや分散型回収拠点を市民の交換サイトやリペア活動の拠点として活用することも考えられる。

【事務局】
御意見を踏まえ、国・都道府県・市町村・政令市などの役割分担も意識しながら、府として何ができるのか、検討したい。